

《待遇》

【給与・賞与】

1年目：基本月額 805,100 円、賞与（年間） 991,269 円

2年目：基本月額 815,805 円、賞与（年間） 1,533,018 円

地域手当を含む。

【宿日直手当】

20,000 円～30,000 円（輪番日、GW・年末年始により異なる）

10,000 円～20,000 円（17 時～21 時のとき）

ほかに時間外手当、宿日直手当、通勤手当、特殊勤務手当、退職手当等支給

その他 宿舍有、社会保険等加入、医師賠償責任保険加入

【その他の手当】

それぞれの手当の支給の要件に該当する場合に支給します。

○通勤手当：自動車等利用し、片道 2 キロメートル以上通勤距離がある場合は、
2,500 円～28,300 円の範囲内で支給します。

交通機関(バス、電車)を利用する場合は、月 55,000 円を限度に支給し
ます。

○住居手当：家賃が月額 12,000 円以上の支払いがある場合は、月額 27,000 円を
限度に支給します。

※ 住居手当対象外で单身用レジデントハウスあり
(1LDK 駐車場付 家賃 8,100 円/月)

○時間外勤務手当：勤務時間を超えて勤務した場合に支給します。

(割増率は、深夜 50%、休日 35%、その他 25%。)

○退職手当：2 年在職 374,691 円

【勤務時間・休日・休暇】

○勤務体制：日 勤 8：30～17：15（ほか宿日直補助、月 4 回程度あり）
1 週の勤務時間 38 時間 45 分（ほか時間外勤務の場合あり）

○休日：週休 2 日制

○有給休暇

・年次有給休暇 年 20 日

時間単位で取得することが出来ます。

・特別休暇 夏季休暇（3 日）、忌引休暇

ほか産前（6 週）・産後休暇（10 週）、子の看護休暇（5 日、2
人以上は 10 日）短期介護休暇（5 日、2 人以上は 10 日）など。

・病気休暇 公務上(勤務中、通勤途上)の疾病は必要と認められる全期間、公務
以外(私傷病)の疾病については、年度内 180 日以内で必要と認めら
れる期間

○無給休暇 介護休暇、育児休業 ほか

【福利厚生】

- 院内保育所 生後8週～4歳に達する年度末まで預けることができます。
夜間保育：週2回(火曜日、木曜日)
保育料：3歳以上月額30,000円 3歳未満月額40,000円
二人目以降の児童：月額から10,000円を減額
- その他の福利厚生 被服の貸与制度あり。
職員厚生会の会員になると、食堂・売店の割引制度あり。

【社会保険】

- 山形県市町村職員共済組合に加入：次の制度を利用可
 - 短期事業(保険証に関すること)
 - 保険事業(直営保養施設の利用、人間ドックや健康診断の受診など)
 - 貯金事業(安全で効率的な運用ができる制度)
 - 貸付事業(普通貸付、住宅貸付、医療貸付、修学貸付、物資(自動車など)購入事業)
 - 互助会事業(結婚祝金50,000円、小学校入学祝金10,000円など)
 - 年金事業